証券コード　8769
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都目黒区上目黒二丁目１番１号
株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
代表取締役社長　鳥　越　慎　二

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前９時30分）

２．場　　所　東京都港区白金台一丁目１番１号
八芳園　２階「サンライト」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第17期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第17期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
２．当日は当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
３．株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.armg.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が好転の兆しを示し、また、雇用・所得情勢が改善傾向を辿る等、緩やかな景気回復基調が継続いたしました。

このような経済状況において、当社は、将来の成長を見据え、メンタリティマネジメント事業においては、昨年６月19日に国会で成立し、本年12月１日より施行されることとなった「労働安全衛生法の一部を改正する法律」に基づくストレスチェック義務化に対応する新しいサービスの開発と商品ラインナップの整理、販売チャネルの開拓、法制化対応セミナーの開催等、法改正を踏まえた新たなサービス提供体制の構築に取り組みました。また、就業障がい者支援事業においては、保険分野で有力企業との取引基盤を有するマーケットホルダーとの連携強化によるＧＬＴＤ(Group Long Term Disability：団体長期障害所得補償保険）の新規顧客開拓を推進いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、就業障がい者支援事業の売上高伸長がメンタリティマネジメント事業およびリスクファイナンシング事業の減収を吸収し、全体として緩やかな増収となりました。

費用面につきましては、引き続き既存および新規サービス拡大のための各種投資を進めておりますが、前年度に発生した一過性のコストが解消されたこと等により、経費負担はほぼ前年度並みとなりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,727百万円（前年比1.4％増）、営業利益は291百万円（前年比7.9％増）、経常利益は295百万円（前年比9.6％増）、当期純利益は158百万円（前年比27.0％増）となりました。

報告セグメントの業績は以下の通りです。

（メンタリティマネジメント事業）

当事業におきましては、労働安全衛生法の一部改正によるストレスチェック義務化への対応を最優先課題と位置づけ、改正法の下での企業のメン

タルヘルス対策を支援するためのサービス提供体制の構築に注力いたしました。具体的には、メンタルヘルスケアの既存コア商品「アドバンテッジタフネス」をベースとする法制化対応商品「アドバンテッジタフネス スタンダード」（本年４月リリース済）等、新商品の開発に取り組んだほか、法制化対応セミナーを開催して本年12月の法改正施行を睨んだ新規顧客開拓活動を推進いたしました。とりわけ、昨年12月、厚生労働省が取りまとめた「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度に関する検討会報告書」が公表されたことを契機として、当社が提供するサービスに関し、同報告書の内容を踏まえた具体的な実施体制整備等についての問合せが多数寄せられ、新規見込み客とのコンタクト機会が大きく増加いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、「アドバンテッジタフネス」、人材採用適性検査「アドバンテッジインサイト」に加えて、前期より新たに提供を開始したメンタルヘルスに対応できる産業医・産業保健師の業務委託サービスの売上が伸長いたしました。一方で、中国事業からの撤退および旧来型サービスの契約満了等による収入減があり、全体としては微減となりました。

費用面につきましては、前期に発生した様々な新しい取組のための追加コストの解消、中国事業関連の費用減少の一方で、年間を通じてストレスチェック義務化等に対応する各種投資を行ったことから、経費負担は増加しました。

これらの結果、メンタリティマネジメント事業の売上高は1,601百万円（前期比0.2％減）、営業損失は68百万円（前期は営業損失41百万円）となりました。

（就業障がい者支援事業）

当事業におけるＧＬＴＤの新規顧客開拓につきましては、企業ニーズに適時に対応できるように担当企業制を導入し、マーケットホルダーとの連携強化を通じた効果的かつ効率的な営業展開を図りました。後者の連携活動に関しましては、当期においては連携先である保険会社、大手保険代理店および大企業グループ内の保険代理店からの紹介先が順調に増加して協調関係が深化いたしました。また、ＧＬＴＤの既存顧客につきましては、引き続き加入者数増加のための諸施策を実施し、募集ツールの改良等に取り組んだほか、グループ企業へのＧＬＴＤ制度導入の提案を推進いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、新規契約獲得および既存顧客からの加入者数増加が売上伸長に寄与いたしました。

費用面につきましては、システムおよび営業体制強化を行ったことからコストが増加いたしました。

これらの結果、就業障がい者支援事業の売上高は719百万円（前期比7.1%増）、営業利益は345百万円（前期比11.1%増）となりました。

（リスクファイナンシング事業）

主に個人を対象として保険商品を販売しております当事業におきましては、売上高につきましては前年同水準を維持する一方、費用面につきましては、オペレーション業務の改善等、当事業の一層効率的な運営を行うための各種施策を推進してコスト抑制に取り組みました。

これらの結果、リスクファイナンシング事業の売上高は407百万円（前期比1.7%減）、営業利益は352百万円（前期比2.1%増）となりました。

報告セグメント毎の売上高につきましては、次のとおりであります。

事業の名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
メンタリティマネジメント事業	1,603百万円	1,601百万円	△0.2%
就業障がい者支援事業	671百万円	719百万円	7.1%
リスクファイナンシング事業	414百万円	407百万円	△1.7%
計	2,689百万円	2,727百万円	1.4%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は271百万円で、その主なものは、ソフトウエアを中心としたメンタリティマネジメント事業への投資です。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 14 期 (平成24年３月期)	第 15 期 (平成25年３月期)	第 16 期 (平成26年３月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高(百万円)	2,503	2,656	2,689	2,727
当期純利益(百万円)	92	172	124	158
１株当たり当期純利益　(円)	11.78	21.58	14.86	18.64
総　資　産(百万円)	2,596	2,677	2,578	2,860
純　資　産(百万円)	1,153	1,356	1,462	1,606
１株当たり純資産額　(円)	146.73	163.26	172.74	186.80

(注) 当社は平成25年10月１日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。このため、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額については、第14期（平成24年３月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 14 期 (平成24年３月期)	第 15 期 (平成25年３月期)	第 16 期 (平成26年３月期)	第 17 期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売　上　高(百万円)	2,509	2,643	2,662	2,745
当期純利益(百万円)	90	139	137	175
１株当たり当期純利益　(円)	11.56	17.41	16.44	20.69
総　資　産(百万円)	2,603	2,651	2,558	2,863
純　資　産(百万円)	1,166	1,334	1,454	1,615
１株当たり純資産額　(円)	148.38	160.61	171.84	187.78

(注) 当社は平成25年10月１日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。このため、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額については、第14期（平成24年３月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会　　社　　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ＡＲＭ総合研究所	10百万円	100.0%	メンタリティマネジメント事業
優励心（上海）管理諮詢有限公司	90百万円	100.0%	メンタリティマネジメント事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」ことを目的として、拡大するビジネスチャンスに積極的に取り組むとともに、経営環境の変化に機敏に対応すべく、経営管理体制の向上を図りつつ、事業展開をしてまいります。

第一に、当社グループのコア事業であるメンタリティマネジメント事業、就業障がい者支援事業については、積極的に投資を行い競合他社との差別化をより一段と強めるとともに、シェア拡大に取り組んでまいります。

第二に、事業の拡大を支えるための経営管理体制及び適切な事業運営を支えるための内部統制体制を整備するとともに、事業運営を担うマネジメント層の育成を図ります。

第三に、業務提携やM&Aを積極的に行い、既存事業の強化を図るとともに、その周辺分野への展開を図ります。また、既存事業とシナジーの高い事業の拡大や新規サービスの事業化の確立も積極的に行います。

当社グループは、「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」ために、今後も更なる事業展開をしていく所存であります。

各事業の当面の重点取組課題は以下のとおりです。

① メンタリティマネジメント事業

主に精神疾患による就業不能発生の予防や企業に従事している社員の生産性向上のための施策としてのメンタルヘルスケアに止まらず、組織や個人に対して生産性向上の観点からポジティブサイドのアプローチも行う事業として推進しております。競合他社が増えてきている中、市場のニーズに対応した新商品を適時に投入し、競合他社との差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

1）大企業・中堅企業マーケットの開拓

一定の規模以上の顧客に対して、外部チャネルの積極的な活用やセミナーの開催をはじめとしたマーケティング活動等の様々な手段により継続的にアプローチを行い、積極的な営業展開を図ってまいります。

2）販売チャネルの拡大

今後普及が見込まれる中小企業に対しては、中小企業のニーズに適合したサービスの開発を積極的に実施するとともに、販売チャネルの一層の充実拡大等により、積極的な営業展開を図ってまいります。

3）効率的なオペレーション体制の構築

導入企業数、対象従業員数の拡大に伴う課題として、業界トップレベルの品質である商品・サービスを安定供給するためにも、販売体制やオペレーション体制の更なる効率化に取り組んでまいります。

4）ポジティブサイド対応商品の提供

「エンゲージメント尺度」に基づいたソリューションの開発・提供を進めるなど、ポジティブサイドへのアプローチを積極的に展開してまいります。

5）企業のストレスチェック義務化への対応

労働安全衛生法の一部改正で要求されるストレスチェックとフォローを企業が簡便に実施できる仕組みの開発・提供を進めてまいります。

② 就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業で展開している各サービスについて、競合他社との差別性を意識した開発を行っておりますが、競合他社が増えている中で差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

1）ＧＬＴＤ販売

イ．　新規顧客の獲得の強化

一定の規模以上の顧客に対して、この商品に積極的に注力しているパートナー企業との連携やマーケティング活動等、様々な手段によりアプローチを行います。第４類団体（共通目的をもつ者により組織される会員団体）への本格展開等、より一層の新規顧客の獲得活動に取り組んでまいります。

ロ．　中堅・中小企業マーケット参入のための基盤づくり

中堅・中小企業マーケット参入のため、同マーケット向けの商品開発、中堅・中小企業をマーケットに持つ企業との提携に取り組んでまいります。

ハ．　新たな優位性の確立

ＧＬＴＤの普及が進むことによって、これまでの実績や知識面での優位性が相対的に低下していくことが考えられるため、新たな優位性の確立に取り組んでまいります。

2）付帯サービス

サービスレベルの平準化

現在のサービスでは利用頻度が少ない場合や特定の企業に利用が偏ることがあるため、顧客が常に利用するサービスの開発をするとともに、企業担当者及び休職者双方にメリットのあるサービスの開発を行ってまいります。

③リスクファイナンシング事業

当該事業は成熟したマーケットを対象としております。また、当該事業では職域等のチャネルを通じて主に個人に対してサービス提供も行っており、適切な募集体制の構築に取り組むことやオペレーション体制の見直し、提供しているサービスの見直し等により、効率的なサービスの提供体制を構築することが重要な課題と考えております。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業内容	主要商品・サービス
メンタリティマネジメント事業	精神疾患による休業者を減らすための予防プログラムの提案・運用、ＥＱ（感情知能）理論を基にした検査、研修プログラムの提案・運用
就業障がい者支援事業	ＧＬＴＤの代理店業、就業障がい者復職支援
リスクファイナンシング事業	個人・法人向け損害保険、生命保険の代理店業

(6) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

当社	本社：東京都目黒区 大阪支店：大阪府大阪市中央区 名古屋営業所：愛知県名古屋市中区 渋谷カウンセリングルーム：東京都渋谷区
㈱ＡＲＭ総合研究所	本社：東京都目黒区
優励心（上海）管理諮詢有限公司	本社：中華人民共和国上海市徐匯区

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業内容	使用人数	前連結会計年度末比増減
メンタリティマネジメント事業	109 (9)名	－ (1名減)
就業障がい者支援事業	34 (1)名	2名減 (1名減)
リスクファイナンシング事業	5 (-)名	－ (－)
全社（共通）	33 (1)名	5名増 (－)
合計	181 (11)名	3名増 (2名減)

（注）１．使用人数は連結会社外から当連結会社への出向者を含んでおります。
２．使用人数は就業員数であり、パート及び人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
３．全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
180 (11)名	7名増（1名減）	37.6歳	4.4年

（注）１．使用人数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
２．使用人数は就業員数であり、パート及び人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	50百万円
㈱みずほ銀行	50百万円
㈱三井住友銀行	30百万円
㈱第四銀行	20百万円
㈱商工組合中央金庫	13百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　18,250,000株

② 発行済株式の総数　8,540,200株

③ 株主数　1,872名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
鳥越　慎二	2,358,150株	27.6%
笹沼　泰助	1,363,400株	16.0%
フォルソム　リチャードリー	683,400株	8.0%
フォルソム　夕起子	520,000株	6.1%
ダンドイ　ブレット	498,200株	5.8%
資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口）	136,000株	1.6%
前波　範彦	134,050株	1.6%
住友生命保険相互会社	100,000株	1.2%
北岡　裕幸	99,300株	1.2%
神谷　学	73,500株	0.9%

（注）１．当社は、自己株式を250株所有しております。
２．持株比率は発行済株式の総数から自己株式（250株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

第５回新株予約権（平成26年９月18日開催の取締役会決議による新株予約権）

・新株予約権の数
1,290個（新株予約権１個につき100株）
・新株予約権の目的である株式の数
129,000株
・新株予約権の払込金額
無償
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　109,200円（１株当たり　1,092円）
・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
１個当たり　82,100円
・新株予約権を行使することができる期間
平成29年９月19日から平成32年９月18日まで

・新株予約権の行使の条件
1）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
2）その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによるものとします。
・当社役員の保有状況（平成27年３月31日現在）

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 （うち社外取締役）	650個 （－）	65,000株 （－）	2名 （－）
監査役 （うち社外監査役）	－ （－）	－ （－）	－ （－）

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
第５回新株予約権（平成26年９月18日開催の取締役会決議による新株予約権）
・新株予約権の数
1,290個（新株予約権１個につき100株）
・新株予約権の目的である株式の数
129,000株
・新株予約権の払込金額
無償
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　109,200円（１株当たり　1,092円）
・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
１個当たり　82,100円
・新株予約権を行使することができる期間
平成29年９月19日から平成32年９月18日まで
・新株予約権の行使の条件
1）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
2）その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによるものとします。
・当社使用人等への状況（平成27年３月31日現在）

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
当社使用人	640個 （－）	64,000株 （－）	42名 （－）
子会社の役員及び使用人	－ （－）	－ （－）	－ （－）

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鳥越 慎二	社長執行役員 ㈱ＡＲＭ総合研究所代表取締役社長 優励心（上海）管理諮詢有限公司董事
取締役	神谷 学	常務執行役員　社長補佐、コーポレート部門、事業開発推進、ストレスチェック義務化対応特命 担当 優励心（上海）管理諮詢有限公司董事長
取締役	山本 麻理	執行役員　メンタルヘルスケア部門統括、 法人営業 担当
取締役	余田 拓郎	―
取締役	江幡 真史	―
常勤監査役	堀越 直	―
監査役	縫田 駿一	―
監査役	林 隆夫	―

（注）１．取締役余田拓郎氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。

２．取締役江幡真史氏は、社外取締役であります。

３．常勤監査役堀越　直氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。

４．監査役林　隆夫氏は、社外監査役であります。

５．常勤監査役堀越　直氏、監査役縫田駿一氏及び監査役林　隆夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役堀越　直氏は、㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）に昭和48年４月から平成17年３月まで在籍し、通算32年にわたる銀行業務を通じて決算手続並びに財務諸表等に精通しております。

・監査役縫田駿一氏は、㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）に昭和43年４月から平成10年５月まで在籍し、通算31年にわたる銀行業務を通じ、さらに平成10年６月から平成15年８月まで㈱長栄の代表取締役社長、㈱長栄アドバンテッジの取締役副会長を歴任し、決算手続並びに財務諸表等に精通しております。

・監査役林　隆夫氏は、日本軽金属㈱及びそのグループ企業に昭和37年４月から平成17年６月まで在籍し、その間昭和54年６月から平成11年４月までの間、通算11年にわたり同社監査室長を務めたほか、日本ナショナル製罐㈱を始めとして同社グループ企業４社の監査役の任に通算７年あり、決算手続並びに財務諸表等に精通しております。

６．当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役３名は執行役員を兼務しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は２名で、廣山真、廣瀬光紀の各氏で構成されております。

７．法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成23年６月27日開催の第13回定時株主総会において補欠の監査役として前波範彦氏（公認会計士・税理士）が選任されております。

② 事業年度中に辞任した取締役
該当なし

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	5名	69百万円
（うち社外取締役）	(2)	(7)
監査役	3名	15百万円
（うち社外監査役）	(2)	(12)
合計	8名	85百万円
（うち社外役員）	(4)	(19)

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成15年９月29日開催の第５回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第８回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
３．上記報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（22回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　余田拓郎	22回	100%	－回	－%
取締役　江幡真史	21回	95.5%	－回	－%
常勤監査役　堀越　直	22回	100%	14回	100%
監査役　林　隆夫	22回	100%	14回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役余田拓郎氏は、主に経営学の研究及び大学教授としての専門的見地から、取締役会において当社の経営に関し適宜意見を述べております。

取締役江幡真史氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識から、取締役会において当社のコーポレート・ガバナンス等の向上について積極的に発言を行っております。

常勤監査役堀越　直氏は、主に法的、財務的及び税務的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社のコーポレート・ガバナンス並びにコンプライアンスについて適宜、必要な発言を行っております。

監査役林　隆夫氏は、主に法的、財務的及び税務的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社のコーポレート・ガバナンス並びにコンプライアンスについて適宜、必要な発言を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社の取締役及び使用人は、法令遵守は当然のこととして、高い倫理観に基づき誠実に行動することが求められる。当社グループにおける企業倫理は、企業理念、経営方針、及び行動指針等に定める。

ロ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、事業が適正かつ効率的に運営されることを確保するため、取締役及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた規程等を整備し、その周知と運用の徹底を行う体制を構築する。

ハ．内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける法令違反、企業倫理に反する行為、又はその恐れのある事実の早期発見、対策、及び再発防止に努める。

ニ．取締役会は、定期的に取締役から職務執行状況等の報告を受け、業務の適正確保に課題のある際は速やかに対策を講じる。

ホ．反社会的勢力による不当要求等への対応を定めるとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

ヘ．内部監査部門は、各部門の業務執行状況を監査し、その結果を取締役社長に報告するものとする。被監査部門は、是正及び改善の必要があるときには、速やかに対策を講じる。

ト．上記のほか、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書の保管については文書保管部署を定め、関連資料とともに適切な方法、かつ、検索容易な状態で、確実に保存・管理することとする。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを構築・整備する。

ロ．経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、対応を迅速に行うとともに、全社的かつ必要であれ

ば企業グループとしての再発防止策を講じる。
ハ．経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応方針及びリスク管理の観点から重要な事項については十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。
ニ．上記のほか、より全社的なリスク管理体制を検討し、適宜実施する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ．取締役会は、取締役会が定める経営機構及び職務分掌に基づき、取締役会において選任される執行役員に業務の執行を行わせる。
ロ．取締役会は、当社グループの効率的な事業運営と経営の監視・監督体制の整備を行う。
ハ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
ニ．事業活動の総合調整、業務執行に関する意思統一、及び事業部における重要な意思決定を機動的に行うため、適切な会議体を設置し、開催する。
ホ．事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
ヘ．経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ．当社グループの取締役及び使用人は、法令遵守は当然のこととして、高い倫理観に基づき誠実に行動することが求められる。当社グループにおける企業倫理は、企業理念、経営方針、及び行動指針等に定める。
ロ．企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ各社は、当社グループの企業倫理に従い、自社の諸規程を定める。
ハ．当社グループに属する会社間の取引は、関係法令・企業会計原則その他の社会規範に照らし適切に行う。
ニ．当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、グループ各社の経営管理に関する規程を定め、これに基づいて子会社管理を行うものとする。また、子会社の営業状況の進捗を管理するとともに、当社グループ全体として機動的な意思決定と戦略の調整を行うため、定期的なレビューを行う。

ホ．当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社での審議及び取締役会への付議を行う。
ヘ．内部監査部門は、当社グループ各社の法令及び定款、規程の遵守体制についての監査を実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
ト．当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
チ．当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、一層の統制強化を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

実効的な監査役監査を行うためにその職務を補助する人員、組織の設置を監査役から要請された場合には、監査役との協議により定めるものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役社長は、監査役に対し取締役会等重要な会議への出席の機会を提供する。
ロ．取締役及び使用人は、監査役に対し事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は内部監査の結果等を報告する。
ハ．取締役及び使用人は、法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役社長は定期的に監査役と情報交換を行う。
ロ．取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、職務執行状況を監査役に報告し、その職務に係る資料を開示する。
ハ．取締役は、上記のほか、監査役の監査が実効的に行われるよう協力する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要事項の一つとして位置付けております。このような観点から、当社を取り巻く経営環境や以下の配当方針によって剰余金の配当等を決定することとしております。

配当につきましては、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、連結配当性向15～20%程度を念頭に安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発などに活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき４円とさせていただきたいと存じます。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,691,207**	**流動負債**	**1,224,269**
現金及び預金	613,235	短期借入金	150,000
売掛金	504,757	１年内返済長期借入金	13,360
保険代理店勘定	477,097	未払法人税等	66,375
繰延税金資産	41,546	前受収益	184,722
その他	54,571	保険料預り金	477,097
固定資産	**1,169,118**	事務所移転損失引当金	1,266
有形固定資産	**57,854**	賞与引当金	80,236
建物及び構築物	28,666	繰延税金負債	112
工具器具備品	29,188	資産除去債務	10,989
無形固定資産	**971,898**	その他	240,110
のれん	436,839	**固定負債**	**29,247**
ソフトウエア	406,739	繰延税金負債	8,200
ソフトウエア仮勘定	87,318	資産除去債務	21,046
契約関連無形資産	29,092	**負債合計**	**1,253,516**
顧客関連無形資産	9,099	**純資産の部**	
その他	2,809	**株主資本**	**1,591,986**
投資その他の資産	**139,364**	資本金	283,944
投資有価証券	3,581	資本剰余金	235,538
敷金保証金	130,608	利益剰余金	1,072,667
その他	5,174	自己株式	△163
		その他の包括利益累計額	**3,272**
		為替換算調整勘定	3,272
		新株予約権	**11,550**
		純資産合計	**1,606,808**
資産合計	**2,860,325**	**負債純資産合計**	**2,860,325**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

［ 平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで ］

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,727,819**
売上原価		**592,704**
売上総利益		**2,135,114**
販売費及び一般管理費		1,843,932
営業利益		**291,182**
営業外収益		
受取配当金	1,191	
為替差益	2,449	
事業譲渡益	2,600	
その他	763	7,003
営業外費用		
支払利息	2,299	2,299
経常利益		**295,886**
特別損失		
事務所移転損失引当金繰入額	1,266	1,266
税金等調整前当期純利益		**294,620**
法人税、住民税及び事業税	126,787	
法人税等調整額	9,782	136,569
少数株主損益調整前当期純利益		**158,050**
当期純利益		**158,050**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

［平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで］

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	280,169	231,763	948,474	△163	1,460,244	1,907	1,907	－	1,462,151
連結会計年度中の変動額									
新株の発行	3,775	3,775			7,550				7,550
剰余金の配当			△33,857		△33,857				△33,857
当期純利益			158,050		158,050				158,050
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						1,364	1,364	11,550	12,914
連結会計年度中の変動額合計	3,775	3,775	124,192		131,742	1,364	1,364	11,550	144,656
当期末残高	283,944	235,538	1,072,667	△163	1,591,986	3,272	3,272	11,550	1,606,808

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　２社

・連結子会社の名称　㈱ＡＲＭ総合研究所
優励心（上海）管理諮詢有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱ＡＲＭ総合研究所の決算日は連結決算日と一致しております。優励心（上海）管理諮詢有限公司の決算日は12月31日でありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎として連結計算書類を作成しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券

・時価のないもの　移動平均法による原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　当社及び国内子会社は定率法
在外子会社は定額法

ロ．無形固定資産　定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
また、契約関連無形資産及び顧客関連無形資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（４～10年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ．事務所移転損失引当金　事務所移転に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、７～15年で均等償却を行っております。

⑥その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　172,386千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,464,700株	75,500株	－	8,540,200株

(注)普通株式の発行済株式数の増加75,500株は、新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	250株	－	－	250株

(3) 配当に関する事項

・配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月24日定時株主総会	普通株式	33,857	4	平成26年３月31日	平成26年６月25日

・基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年６月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株主の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額　　34,159千円
② １株当たり配当額　　４円
③ 基準日　　平成27年３月31日
④ 効力発生日　　平成27年６月24日

なお、配当原資は利益剰余金とすることを予定しております。

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

営業債権については、社内規程に従い、管理部門と営業部門が連携し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行なっております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、主に投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後１年であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	613,235	613,235	－
(2) 売掛金	504,757	504,757	－
(3) 保険代理店勘定	477,097	477,097	－
(4) 敷金保証金	130,608	119,399	△11,209
資産計	1,725,698	1,714,489	△11,209
(1) 短期借入金	150,000	150,000	－
(2) １年内返済長期借入金	13,360	13,157	△202
(3) 未払法人税等	66,375	66,375	－
(4) 保険料預り金	477,097	477,097	－
負債計	706,832	706,630	△202

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 保険代理店勘定

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金保証金

時価は、返還を受けると想定される将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 保険料預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) １年内返済長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額3,581千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると考えております。

５．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	186円80銭
１株当たり当期純利益	18円64銭

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,636,797**	**流動負債**	**1,226,913**
現金及び預金	556,488	短期借入金	150,000
売掛金	504,757	１年内返済長期借入金	13,360
保険代理店勘定	477,097	未払金	125,558
貯蔵品	8,535	未払費用	39,866
前払費用	28,399	前受収益	184,722
未収入金	14,291	未払法人税等	66,375
繰延税金資産	41,546	未払消費税等	66,842
その他	5,681	預り金	10,001
固定資産	**1,226,362**	保険料預り金	477,097
有形固定資産	**57,763**	事務所移転損失引当金	1,266
建物及び構築物	28,666	賞与引当金	80,236
工具器具備品	29,096	資産除去債務	10,989
無形固定資産	**977,965**	その他	597
のれん	436,839	**固定負債**	**21,046**
商標権	1,294	資産除去債務	21,046
ソフトウエア	406,739	**負債合計**	**1,247,960**
ソフトウエア仮勘定	87,318	**純資産の部**	
契約関連無形資産	29,092	**株主資本**	**1,603,650**
顧客関連無形資産	15,166	**資本金**	**283,944**
その他	1,514	**資本剰余金**	**245,447**
投資その他の資産	**190,633**	資本準備金	245,447
投資有価証券	3,581	**利益剰余金**	**1,074,422**
関係会社株式	23,586	その他利益剰余金	1,074,422
長期未収入金	16,143	繰越利益剰余金	1,074,422
敷金保証金	130,608	**自己株式**	**△163**
長期前払費用	5,154	**新株予約権**	**11,550**
繰延税金資産	27,683	**純資産合計**	**1,615,200**
その他	20		
貸倒引当金	△16,143		
資産合計	**2,863,160**	**負債純資産合計**	**2,863,160**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

［ 平成26年４月１日から
　平成27年３月31日まで ］

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,745,961**
売上原価		**590,794**
売上総利益		**2,155,167**
販売費及び一般管理費		1,866,130
営業利益		**289,037**
営業外収益		
受取配当金	21,191	
事業譲渡益	2,600	
その他	645	24,436
営業外費用		
支払利息	2,299	2,299
経常利益		**311,173**
特別損失		
事務所移転損失引当金繰入額	1,266	1,266
税引前当期純利益		**309,906**
法人税、住民税及び事業税	125,782	
法人税等調整額	8,674	134,457
当期純利益		**175,449**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

［平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで］

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	280,169	241,672	241,672	932,830	932,830	△163	1,454,508	－	1,454,508
事業年度中の変動額									
新株の発行	3,775	3,775	3,775				7,550		7,550
剰余金の配当				△33,857	△33,857		△33,857		△33,857
当期純利益				175,449	175,449		175,449		175,449
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								11,550	11,550
事業年度中の変動額合計	3,775	3,775	3,775	141,591	141,591		149,141	11,550	160,691
当期末残高	283,944	245,447	245,447	1,074,422	1,074,422	△163	1,603,650	11,550	1,615,200

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法

② 無形固定資産　　定額法

なお、自社利用のソフトウエアは社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

また、契約関連無形資産及び顧客関連無形資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（４～10年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 事務所移転損失引当金　　事務所移転に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、７～15年で均等償却を行っております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　171,884千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　　3,455千円

短期金銭債務　　6,210千円

長期金銭債権　　16,143千円

(3) 投資その他の資産に計上している貸倒引当金は、当社子会社の優励心（上海）管理諮詢有限公司に対する長期未収入金に関するものです。

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高　　22,000千円

その他営業取引の取引高　　45,000千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	250株	－	－	250株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社出資金評価損、資産調整勘定、賞与引当金及び資産除去債務等によるものであります。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、契約関連無形資産等によるものであります。

６．関連当事者との取引に関する注記

・役員及び個人主要株主等

種類	氏名	住所	職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	鳥越慎二	東京都渋谷区	当社代表取締役	（被所有）直接 27.6	当社代表取締役社長新株予約権の行使	新株予約権の行使	2,760	－	－
役員	神谷　学	東京都三鷹市	当社取締役	（被所有）直接 0.9	当社取締役新株予約権の行使	新株予約権の行使	1,900	－	－

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

・子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱ＡＲＭ総合研究所	東京都目黒区	10,000	メンタリティマネジメント事業	所有直接 100	業務委託及び業務受託役員の兼任	業務委託	45,000	未払費用	6,210
							業務受託	22,000	未収入金	3,455
子会社	優励心（上海）管理諮詢有限公司	中華人民共和国上海市	90,000	メンタリティマネジメント事業	所有直接 100	ライセンス供与役員の兼任	－	－	長期未収入金	16,143

（注１）取引条件及び取引条件の決定方針等
業務委託、業務受託については、発生コスト等を勘案して決定しております。

（注２）優励心（上海）管理諮詢有限公司への長期未収入金に対しては、16,143千円の貸倒引当金を計上しております。

（注３）上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　187円78銭

１株当たり当期純利益　20円69銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

株式会社　アドバンテッジリスクマネジメント
　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　田　道　春　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　田　健　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

株式会社　アドバンテッジリスクマネジメント
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　田　道　春　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　田　健　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　堀　越　　直　㊞

監　　査　　役　縫　田　駿　一　㊞

監査役(社外監査役)　林　　隆　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、企業価値の向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、当期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金４円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は34,159,800円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

平成23年６月27日開催の第13回定時株主総会において補欠監査役に選任された前波範彦氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
まえば　のりひこ 前波　範彦 （昭和30年４月26日生）	昭和57年４月　第一綜合事務所入所 平成11年３月　当社監査役 平成11年４月　㈱アドバンテッジインシュアランスサービス監査役 平成13年11月　第一綜合事務所代表（現任） 平成15年２月　㈱フラッグアドバンテッジ（現㈱ＡＲＭ総合研究所）監査役 平成19年６月　当社補欠監査役（現任） ［重要な兼職の状況］ 公認会計士・税理士第一綜合事務所代表	134,050株

（注）１．前波範彦氏は、公認会計士・税理士第一綜合事務所の代表であり、同事務所と当社は税務顧問契約を締結しております。

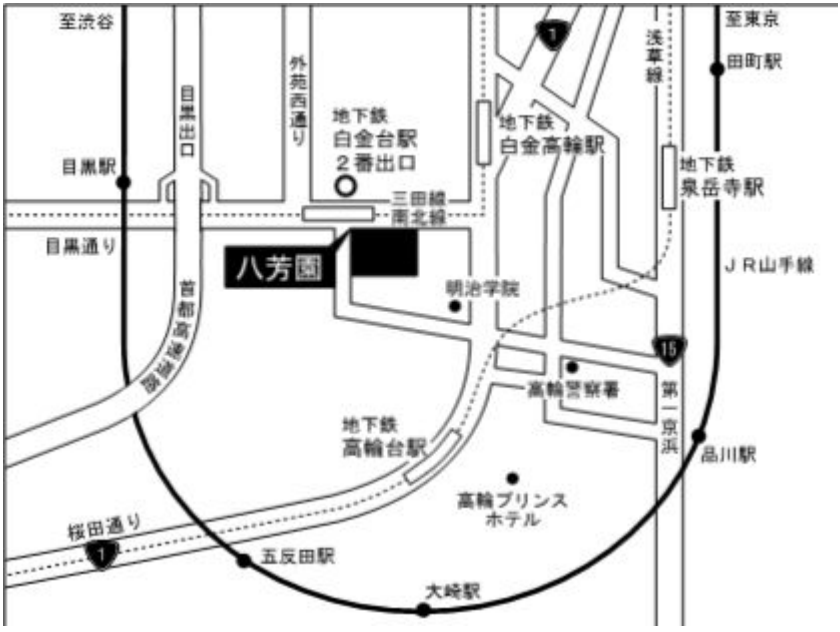
２．前波範彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．前波範彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
前波範彦氏は、公認会計士・税理士として及び公認会計士・税理士第一綜合事務所代表として、企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、平成11年３月より平成17年３月まで当社及び当社子会社であった㈱アドバンテッジインシュアランスサービスの監査役として取締役の職務執行に関する監査機能を十分に発揮するなど適切な役割をはたして頂いたことから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区白金台一丁目１番１号
八芳園　２階「サンライト」
TEL 03－3443－3111



交通　地下鉄南北線・三田線　白金台駅２番出口より徒歩１分
ＪＲ目黒駅　東口より　都バス＜品93＞目黒⇔品川⇔大井競馬場
「白金小学校前」下車　徒歩１分